



当会の7周年のつどいが憲法公布69年記念の日当たる11月3日、文化の日に、東京都民教会礼拝堂で開かれ、65名が参加しました。

はじめに教会の渡辺 誉一・牧師が挨拶をされた。今回の「戦争法案」に対し何回も国会前の反対集会に参加されたそうで感銘を受けました。



この一年間の活動報告を事務局の小沢より行いました。代田・九条の会として、今回の集団的自衛権行使容認から戦争法案の審議に至る、重大な状況に対応して、街頭（下北沢・オオゼキ前）での宣伝・署名活動を4回にわたり行ったこと、などを報告しました。

東京年金者組合合唱団のみなさんは高齢の人が多くにもかかわらず、元気できれいなハーモニーで盛り上がりました。広島原爆を歌った「青い空は」や沖縄を歌った「たんぼぼ」などを聞いた後、「憲法九条、五月晴れ」を歌われました。

後半は、小澤 隆一・東京慈恵会医科大学教授（憲法学）の「戦争法廃止・改憲阻止の展望と九条の会の課題」という極めて今日的な講演が行われた。

講師は、「戦後70年からの検証」として平和憲法の歴史を1945年7月26日のポツダム宣言前後から説き起こし、徹底的な敗戦と惨禍の帰結として、戦争放棄と一切の戦力の不保持の考え方が憲法九条の原点となった。これは新憲法が実施された1947年に文部省が発行した「あたらしい憲法のはなし」の一節「みなさんは決して心ぼそく思うことはありません。日本は正しいことをほかの国より先に行ったのです。世の中に正しいことぐらい強いものはありません。」に強く表れています。

しかし、世界情勢の変化は厳しく1950年6月に朝鮮戦争が起こり、アメリカの極東政策は転換し、52年4月サンフランシスコ講和条約・日米安保条約調印に至ります。安保条約は60年に改訂されましたが、その後は日米閣僚間による「ガイドライン（日米防衛協力のための指針）」により大きく変化させられながら進んでいます。

今回の安保関連法では、「重要影響事態」とか「存立危機事態」とかあいまいな言葉を使って、結局憲法違反の「集団的自衛権の行使—海外で他国のために戦争をする」を認めるというところまで来ました。

これは、戦後70年間続いてきた日本の平和主義を危なくするもので、この戦争法を廃止に追い込まなければなりません。そのためには、選挙で安倍内閣を打倒する必要があります。今こそ九条の会の働きどきで大いに期待していると結ばれました。話は本質について分かり易く、「存立危機事態」などについていくつかの質疑応答で深められました。

代田・九条の会・代表の野間口が、「平和勢力が来年の参院選で過半数を得られるよう頑張りたい」と決意を述べました。

（代田5丁目・野間口 至）



アンケートから (ご協力ありがとうございました)

1 東京年金者合唱団の合唱について

- ・みなさん元気そうで、よく声が出てすごいな、と思いました。「憲法九条 さつき晴れ」、良い歌ですね。(60代女性)
- ・美しい歌声で年輩の方も頑張っていたら嬉しいです。知らない曲もあり楽しかったです。(60代女性)
- ・お上手ですね。良い歌を聴かせていただきました。特に「タンポポ」の歌は印象に残りました(80代男性)
- ・高齢者の合唱団の歌は若い。力強い平和が歌の底流にあり共感を呼び、自らもともに口ずさんでいました(70代男性)
- ・とても楽しいひと時。新しい歌を教えてもらい、又古い歌(涙が出ました)を呼び覚ましてもらった(50代女性)
- ・響きの良い教会にステンドグラスの木洩れ日も美しく気持ちよく歌えました(合唱団)



東京年金者合唱団

2 小澤 隆一さんの講演について

- ・大変わかりやすいお話でした。研究会ができるとう面白いですね。ポツダム宣言、日米ガイドラインとか(50代女性)
- ・冷戦時から現代の政治の流れが分かった。アメリカと中国が南シナ海で戦闘行為になった時自衛隊員に犠牲者が出そうで心配。ムダな軍事費が増えるのも納得がいかない(60代女性)
- ・政治的に掘り下げられた話でとても勉強になりました。特に最後に抑止力論からみた米中関係の視点や捕虜の問題などなるほどと思いました(60代女性)
- ・ポツダム宣言から原爆投下に至る話は、ほとんど初めてで、そうなのか!!という思いで一杯です。ほかの多くの人にも知ってもらいたいと思いました(80代男性)
- ・事実経過に基づいて、「9条」誕生を改めて理解しました。自衛隊、日米安保などは違憲の橋を渡ってきたことも。戦争反対を真っ向からかかげてきた9条こそ平和のトリデであり、それを支えるのも私たち国民の力であることも!!(70代男性)
- ・戦争法が強行採決され、あれだけ国民が反対したのに、とガッカリしていましたが、展望が出てきました(60代女性)
- ・マスコミからなかなか入らない情報も聞くことができた。もっと時間をかけてほしかった。(60代女性)



講演をする小澤隆一さん

3 その他

- ・ポストに投函されていたチラシを見て参加しました。日本の社会では政治がらみの話を避けたがる傾向があります。それは双方が感情的になってしまうからだと思います。このような難しい状況にあって九条の会の活動には敬服します(80代男性)
- ・小澤先生の「なぜ憲法学者が安保法制に反対するのか」を聞き、自分の中のもやもや感が整理されたような感じです。けれど、それを人に伝えるのが難しい。大方の日本人には単純で分かり易い“中国脅威論”を、一言で打ち返す言葉がほしい。(80代男性)
- ・地元で改憲反対の活動があり、心強いです。(60代男性)



都民教会の渡辺誉一・牧師

写真撮影 :代田5丁目 小澤 満吉

戦争NO! YesPeace世田谷のつどいに参加して

10月26日、「生かそう憲法!今こそ9条を!世田谷の会」結成10周年記念の、上記の集会に参加しました。

世田谷区内30以上の参加団体により取り組まれたこの集会は、安倍政権への怒りがますます大きいことを実感させる満席。

・ひとりひとり自分の言葉で発言

一度出会いたいと願っていた「制服向上委員会」の少女たちの美しい歌声でスタート。澄んだ歌声と、はっきりと自分の考えを述べる少女たちに、70のおばあは、思わず背中がシャキン!

そして、区内それぞれの立場の方々によるリレートーク。高校生は、国会前は最初場慣れしなかったが、戦争法反対だとの意思が強くなったと発言。3人のお子さんのお母さんからは、ママ友と政治の話をする事の難しさを。わかるわかる。80代の方からは、国民学校に通っていた子ども時代のお話。さらに、現場の教師の方からは、教科書採択のこと、道徳の教科化で若者の声が潰されようとしていることをあげ、戦争は教室からはじまるといわれているが、平和も教室から始まると自信を持っていきたいとお話。最後に区職労の方からの戦時中、赤紙を配った公務員の方にインタビューしたお話は衝撃的でした。戦争はそこへ行くまでには、積み重ねがある。その一つ一つを見つめて欲しいとお話には納得。それぞれ短い時間ではありましたが、「戦争法を廃止」の目的に向かって、私たちの運動を強め、大きく結束していくために、普段出会わないようないろんな立場の方たちのお話を聞きあうことは今こそとても大切なこと、いい企画だと思いました。

・小林 節さんのお話

自民党は、冷戦時代から憲法を変える準備をずっとしてきた。国会論戦も徹底的に逃げまくり、国民の声を無視する。中国や北朝鮮の脅威を煽って、安全保障環境が激変しているとの論議に言い返せなければならない。国家権力が狂った時のために、国民の側から外枠をはめておくのが憲法だ。国民の側からの雇われマダム(国家権力)が狂ったら、取り替えればいい。憲法の常道を取り戻す。憲政史上初めて出来たたくさんさんの組織はまとまればいい。労働組合が乗っ取られるなんて小さい小さい。安倍にこの国乗っ取られる。国民連合政府を提案している共産党頑張っていますよ。とお話でした。そう、言い返せなくちゃ。それで紹介された小林節さんの最新刊「憲法改正の覚悟はあるか」を購入。目下読書中です。(大原2丁目・森田 淑子)

戦争法廃止に向けて「世田谷・九条の会10周年のつどい」に参加して

11月7日「世田谷・九条の会10周年のつどい」に参加して、南部合唱団による「日本国憲法九条」「あたらしい憲法のはなし」「沖縄を返せ」などの力強い歌声と高田健さんの熱のこもった講演を聴きました。講演の内容をごく簡単にご報告します。

60年安保、70年安保と2015年安保関連法(戦争法)の運動の違いは、今回の運動には敗北感がないことと無数の市民運動、自立した個人の主体的な行動が一つにまとまったことでした。60年安保運動は社会党、総評が中心、70年安保は青年、学生が中心で挫折感、敗北感がありました。敗北感がなく主体的な行動であると目的に向い前に進めます。戦争法を廃止するためには何をなすべきか、これからの課題はたくさんあります。来夏の参院選に向けて野党の共闘がなによりも必要で、野党各党、野党議員への働きかけ、激励が大事です。また街宣、署名活動も大きな力になります。みなさんと力を合わせていきましょうということでした。

また8月30日の国会前12万人集会など様々な企画を打ち出した「総がかり行動実行委員会」に関するいろいろなお話や集会参加者の人数の主催者発表と警察発表の違いなどのお話も面白く興味深かったです。参院選に向けて精一杯がんばらねばという思いを強くした「世田谷・九条の会10周年のつどい」でした。(代田5丁目・日暮 恵子)

危険な「美しい日本の憲法をつくる国民の会」の動き

昨年から活動を始めているこの会が、11月10日、日本武道館で集会を開き、1万人以上が参加したとしています。共同代表の櫻井よしこ氏が挨拶をし、「力による現状変更を続ける国々」に対抗するために憲法の改正が必要であること、前文に「日本の真髄を凝縮して表現して」いないから改正が必要であることなどを挙げ、来年の参院選を節目として運動を進めると述べたようです。(産経ニュース電子版(<http://www.sankei.com/premium/news/151110/prm1511100013-n1.html>)). また、安倍首相もビデオメッセージを送り、憲法改正の必要性を訴えたとのことでした。

どんな人が参加しているのか、またどのように運動が展開されているのか、よくわからないところもありますが、改憲勢力の側も必死であることはわかります。(代田2丁目・伊東 宏)

集会等の紹介

11月19日(木) 午後6時開場～

対話集会「戦争法反対運動の到達点と廃止の展望」

講演 渡辺 治 さん

参加費：800円

会場：エデュカス東京 (03-5210-3511) (千代田区二番町12-1)

主催：九条の会東京連絡会

11月19日(木) 18:30～ 国会正門前

呼びかけ：戦争させない・9条を壊すな！総がかり行動実行委員会

私たちはあきらめない！

戦争法廃止！安倍内閣退陣！ 毎月19日行動 国会正門前集会



11月27日(金)～12月4日(金) 劇団東演第146回公演

『明治の枢』

一般：5000円 シニア：4500円(割引あり)

会場：紀伊國屋ホール (新宿駅東口より徒歩)

主催：劇団東演 お問い合わせ Tel 03-3419-2871 FAX 03-3414-4753

12月19日(土) 午後2時～ 集会

会場：北とぴあ さくらホール (北区王子1丁目11-1)

東京メトロ南北線 王子5番出口 直結・京浜東北線 王子北口 徒歩2分

主催：戦争させない・9条壊すな！総がかり行動実行委員会

！！署名のお願い！！

戦争させない・9条壊すな！総がかり行動実行委員会がよびかけた、200万人「戦争法の廃止を求める統一署名」活動を、代田・九条の会でも取り組みたいと思います。署名用紙を同封しますので、身近な方から署名をお願いします。終わりましたら近くの事務局員にお渡しください。

あて先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣で、来年の5月3日まで取り組みます。

戦争法の廃止を求める統一署名

2015年9月19日に参議院で“強行採決”され“成立”した「平和安全保障関連法」は、憲法第9条が禁じる国際紛争解決のための武力行使を可能とするもので、憲法違反であることは明らかです。したがって、「平和安全」の名にかかわらず、その内容はまぎれもなく戦争法です。また、憲法解釈を180度くつがえした閣議決定に基づいた違憲の立法は、内閣と国会による立憲主義の否定であり、断じて認めることはできません。

この戦争法が発動されれば、日本は海外で戦争する国になり、自衛隊は海外で殺し殺されることになり、日本自体が武力紛争の当事者となって、「平和安全」とはまったく逆の事態を招くこととなります。

戦争法に対しては、国会審議の段階で、憲法の専門家をはじめ、さまざまな分野の人びとから反対の声が上がり、世論調査でも8割が政府の説明は不十分と答えていました。全国の人びとの強い反対の声を国会内の数の力で踏みにじった採決は、主権在民と民主主義を壊す暴挙であり、正当性を欠くものです。

以上の趣旨から、次の事項についてお願いします。

【 請 願 事 項 】

- 一、戦争法である「平和安全保障関連法」をすみやかに廃止してください。
- 一、立憲主義の原則を堅持し、憲法9条を守り、いかしてください。

～ 私たちが住み、暮らし、働いているまち 代田で、

「日本国憲法第9条」をまもり、活かす活動をすすめましょう ～

お願い：ニュースの原稿を募集しています。400字位で、お近くの世話人までお寄せください。
また、活動費用に充てるためのカンパをお願いします。